

2024年1月4日

総務防災課

議会施設を職員ランチルームとして活用します

このたび、真鶴町議会（田中俊一議長）のご協力により、議会の管理する施設の一部を町職員のランチルームとして利用ができるようになりました。

町が12月に実施した職員アンケートで、最も多かった意見が食堂やランチルームの設置を求める声でした。これまで多くの職員が自席で昼食をとっており、中には仮眠をとる者がいたり、昼当番などのため時間をずらして休憩をとる者がいたり、来庁者からの見え方の問題もありました。加えて、職員同士が自由にコミュニケーションを取り、気分転換をする場がないという課題もありました。

こうした背景を踏まえ、議会施設の活用について、町長から議長に相談したところ快くご承諾いただき、役場庁舎3階の議会フロアにある議員控室や委員会室等を職員のランチルームとして1月から活用することができるようになりました。

真鶴町では職員の働きやすさを増進し、以って町民サービスの向上へとつなげていくために、限られた公共施設ストックを有効に活用していけるよう考えてまいります。

【職員ランチルームとして開放される施設】

真鶴町役場3階 議員控室、委員会室、傍聴席

【職員がランチルームを利用することができる日時】

議会の会議等が開催されていないときで、原則、平日の正午から午後1時まで

お問い合わせ先

参事兼総務防災課長 青木 一広 電話：0465-68-1131 内線 320



幸せをつくる真鶴時間